

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害が大きな影響を与えたものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景として、景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方で、世界経済につきましては海外の不安定な政治動向や地政学リスクなどから、金融市場への影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

明るい話題としましては、訪日外国人観光客数は7年連続で増加しており、2018年12月末には3,000万人を超えました。国内での消費活動も活発で、2018年の消費額は前年比2%増の4兆5,064億円と過去最高を更新し、中でも飲食費は前年比10%増の9,758億円と、大きな経済効果が現れました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましては、天候不順などの影響により伸び率が縮小したものの、外食全体では4年連続で前年を上回りました。しかしながら、居酒屋、パブでは若者のアルコール離れによる店舗数の減少と人手不足による営業時間の短縮から苦戦を強いられており、10年連続して前年を下回りました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」に向けて、2016年4月より、第三次3ヶ年中期経営計画「変革! Grow & Challenge」を実行し、最終年度である当事業年度は、基本方針として新たに「生産性の向上」「適正利益の確保」「業務品質のレベルアップ」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組みました。

営業政策としましては、主に高齢者施設などのヘルスケアフード事業、インバウンド需要が旺盛な宿泊業態、成長分野である中食業態への取組みを強化し、いずれも前年を上回る業績となりました。

2018年8月から9月には秋季提案会を、2019年1月から3月には春季提案会を実施致しました。北海道胆振東部地震の影響により札幌会場を中止せざるを得ませんでした。延べ30会場で開催し、約14,000名のお客様にご来場を頂きました。トレンドを反映させたメニューや新製品を中心に提案をした結果、出展商品の採用も例年に比べ、大幅に伸ばすことができました。

また、2018年5月から6月にかけて、病院や高齢者施設のお客様を対象に「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、名古屋、広島で開催し、ヘルスケアフード事業の売上も計画を大きく上回り、166億円を達成致しました。

拠点政策としましては、物流業務の効率化、労働環境の改善及び商品の安全性追求のために、阪南支店と東京支店を、それぞれ2018年6月及び同9月に新築移転致しました。また、2019年3月には大分営業所の増築を行いました。当社最大の施設となる阪南支店におきましては、より厳格な温度管理を可能にする28基のドックシェルターを備え、庫内作業をより効率的に行う為の自動仕分けシステムを導入し、西日本地区のチェーン店物流の集約を進めております。また、災害に強い免震構造と72時間対応の非常用自家発電を完備し、東京都から災害広域輸送基地に指定されている「ダイナベース」内に移転した東京支店におきましては、デジタルアソーティングシステムによる業務効率化に取り組み、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めております。これらの設備投資に加え、政府提言の働き方改革にも積極的に取り組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

2019年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))で前事業年度末と同数であります。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、

売上高	1,001億24百万円	(前期比 104.6%、	44億 25 百万円増)
営業利益	7 億44百万円	(前期比 90.6%、	77 百万円減)
経常利益	8 億48百万円	(前期比 95.3%、	42 百万円減)
当期純利益	5 億27百万円	(前期比 89.6%、	60 百万円減)

と増収減益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、4,389百万円でした。

その主なものは次のとおりです。

事業所の新築移転	
阪南支店	3,472百万円
東京支店	731百万円
事業所の改修増築	
大分営業所	85百万円
システム情報機器投資	64百万円

## 3. 資金調達の状況

当事業年度中において、安定的な資金繰りを行うため、設備投資に係る資金として、金融機関より長期借入金1,100百万円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

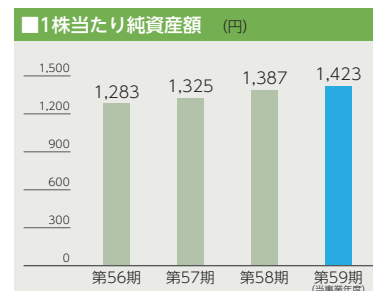
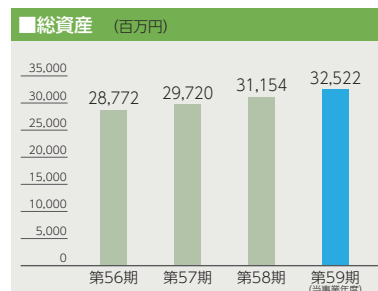
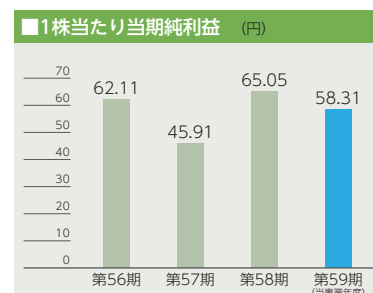
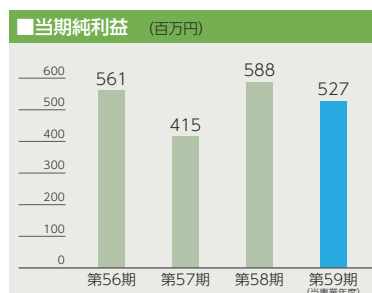
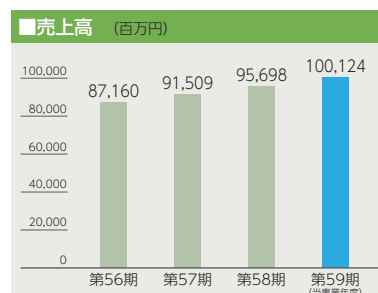
## 4. 事業の譲渡等の状況

該当事項はございません。

## 5. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 56 期 (2016年3月期)	第 57 期 (2017年3月期)	第 58 期 (2018年3月期)	第 59 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	87,160	91,509	95,698	100,124
当期純利益	561	415	588	527
1株当たり当期純利益	62円11銭	45円91銭	65円05銭	58円31銭
総資産	28,772	29,720	31,154	32,522
純資産	11,609	11,996	12,556	12,881
1株当たり純資産額	1,283円04銭	1,325円75銭	1,387円64銭	1,423円61銭



- (注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

## 6. 対処すべき課題

### ①経営環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な人手不足と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した自社ブランド商品（「やさしいメニュー」：ヘルスケアフード事業向けを含む）や、新メニューの開発・提案により、需要の喚起を図ります。

### ②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示違反など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。更に、自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。また、物流面においても物流品質向上のために、各地区に委員を配置し全事業所で物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客様への安心・安全なサービスの提供に努めております。

### ③働き方改革への取り組み

人財確保の難易度が増し、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、当社では個人別の労働時間管理を進めると共に、有給休暇の計画取得制度をいち早く導入致しました。更には、社員が満足して働き、高い生産性を発揮するための多様な働き方を実現する為に、フレックスタイム制度を導入し、社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりを目指しています。

## 7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食などの外食産業及び病院・高齢者施設等のヘルスケア業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、キャッシュアンドキャリー店舗等の事業活動を展開しております。その他、プライベートブランド商品の開発・販売も行っております。

## 8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

【本 社】 大阪府大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【支 店】 11支店

名称	所在地	名称	所在地
仙台支店	仙台市若林区	神戸支店	神戸市東灘区
東京支店	東京都大田区	西神戸支店	神戸市西区
名古屋支店	名古屋市守山区	広島支店	広島市東区
京都支店	京都府久世郡久御山町	福岡支店	福岡市博多区
大阪支店	大阪府摂津市	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
阪南支店	大阪府貝塚市		

【事業所】 大阪府ほか27都道府県に33営業所、2店舗  
支店・営業所・店舗の地域別分布

地域	支店	営業所	店舗	合計
東北・北海道	1	2	－	3
関東・甲信越	1	10	－	11
東海	1	4	－	5
近畿	5	7	2	14
中国・四国	1	5	－	6
九州	2	5	－	7
合計	11	33	2	46

## 9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前年度末比増減数
776人（145人）	9人減（6人増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	481百万円
株式会社三井住友銀行	416百万円

## 11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 大株主（上位10名）（2019年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
サンホーム共栄会	845	9.3
有限会社オイエコーポレーション	777	8.5
尾家美津子	431	4.7
尾家産業従業員持株会	341	3.7
尾家興産株式会社	322	3.5
尾家スミ子	275	3.0
尾家亮	249	2.7
尾家美奈子	246	2.7
坪田由季	246	2.7
伊藤忠商事株式会社	206	2.2

- (注) 1) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。  
2) 当社は、自己株式206,739株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
3) 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

### 2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,048,261株（自己株式 206,739株を除く）  
(3) 株主数 5,088名  
(4) 株式の分割及び募集株式の発行等の状況  
該当事項はございません。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾 家 亮	代表取締役会長	
尾 家 啓 二	代表取締役社長	
尾 家 健太郎	取締役	管理本部長兼経営企画室長
坂 口 泰 也	取締役	営業本部長兼広域営業統括
長 江 洋 二	取締役	東日本統括兼厚木営業所長
佐々木 亮 司	取締役	中日本西部統括
野々村 透	取締役	西日本統括
和 田 卓 也	取締役	
田 辺 彰 子	取締役	公認会計士、田辺彰子公認会計士事務所代表
白 川 雅 意	監査役（常勤）	
荻 田 倫 也	監査役	税理士、荻田倫也税理士事務所代表
橋 本 薫	監査役	公認会計士、弁護士、弁護士法人 大阪船場法律事務所

- (注) 1) 取締役 和田卓也及び田辺彰子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2) 監査役 荻田倫也及び橋本薫の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3) 当社は、取締役 和田卓也及び田辺彰子ならびに監査役 荻田倫也及び橋本薫の各氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。  
 4) 監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査役 橋本薫氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5) 当事業年度中に取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当		
	変更前	変更後	異動年月日
辻 野 薫	営業本部長兼サンプラザ営業部長	—	2018年4月1日付
坂 口 泰 也	営業本部副本部長兼広域営業統括	営業本部長兼広域営業統括	2018年4月1日付
佐々木 亮 司	西日本統括	中日本西部統括	2018年4月1日付
野々村 透	中日本西部統括	西日本統括	2018年4月1日付
長 江 洋 二	東日本統括	東日本統括兼厚木営業所長	2018年12月10日付

- 6) 2018年6月21日開催の第58期定時株主総会最終の時をもって、常務取締役 辻野薫氏は任期満了により退任いたしました。



## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	87,632千円 (7,220千円)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	15,655千円 (4,340千円)	3名 (2名)
合計	103,287千円	13名

(注) 1) 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,457千円が含まれております。

2) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（65,250千円）を支払っております。

3) 上記には、2018年6月21日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	和田 卓也	大果大阪青果株式会社	顧問	当社と大果大阪青果株式会社とは、特別な取引等はありません。
取締役	田辺 彰子	田辺彰子公認会計士事務所	代表	当社と田辺彰子公認会計士事務所とは、特別な取引等はありません。
監査役	荻田 倫也	荻田倫也税理士事務所	代表	当社と荻田倫也税理士事務所とは、特別な取引等はありません。
監査役	橋本 薫	弁護士法人 大阪船場法律事務所	社員	当社と弁護士法人 大阪船場法律事務所とは、特別な取引等はありません。

(注) 取締役 和田卓也氏は、大果大阪青果株式会社の顧問でありましたが、2019年3月31日付で退任いたしました。

##### (2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席及び発言の状況
取締役	和田 卓也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	田辺 彰子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	荻田 倫也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、財務及び会計に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。
監査役	橋本 薫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席し、財務及び会計、法律に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、審査体制及び監査処理能力その他の職務の遂行に関する体制を考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 4. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

---

## Ⅵ. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

## Ⅶ. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

今後につきましても、株主様重視の基本方針を堅持してまいります。

内部留保につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化・省力化のための投資などに積極的に活用し、企業体質と競争力の強化に取り組んでまいります。

以上の考えのもとに、当事業年度の配当金は、予定通り1株につき20円（中間配当金10円を含む）といたします。

なお、当事業年度の配当性向は34.3%であります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することといたしております。